

令和 8 年度博物館実習実施要項

1 趣旨

この要項は、令和 8 年度にミュージアムパーク茨城県自然博物館において実施する、博物館法施行規則第 1 条の規定による博物館実習に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 実施期間

令和 8 年 9 月 4 日（金）から 9 月 17 日（木）のうち 10 日間

※ 9 月 6、7、12、14 日は実習は行わない。

3 定員

10 名程度

4 対象者

博物館実習によって博物館に関する科目の単位を修得しようとする者。ただし、次に掲げる者を優先する。

- (1) 自然科学又は教育に関する分野を専攻する者であること。
- (2) 茨城県に本籍若しくは住所を有する者又は茨城県に所在する大学に在学する者であること。
- (3) 大学 3 年生もしくは 4 年生であること。

5 実習内容（予定）

第 1 日	開講式、課長講話、オリエンテーション、博物館の概要、館内・野外施設見学
第 2 日	展示製作実習についての説明、展示テーマ設定
第 3 日～第 5 日	館長講話、収蔵庫見学、展示製作実習
第 6 日～第 7 日	標本作成・整理実習、教育普及事業補助、
	展示製作実習
第 8 日～第 9 日	標本作成・整理実習、教育普及事業補助、
	展示公開・利用者調査
第 10 日	利用者調査まとめ
	発表会、実習まとめ、閉講式

6 博物館実習生受け入れに係わる手続き上の日程

4月2日（木）受付開始

提出書類

① 博物館実習申請書（様式第1号）

② 身上書（大学の様式又は履歴書）

③ 推薦書（大学の様式）

④ 作文：博物館実習を受ける動機、実習での経験を今後自分がどう活かしていくかについて（A4サイズ1枚）

4月30日（木）受付締切

5月下旬 受け入れ実習生決定・通知

6月30日（火）誓約書（様式第2号）、博物館に関する単位修得状況調査書（様式第3号）の提出期限

7 申込手続き

- (1)博物館実習申請書は、当館の様式（様式第1号）を使用すること。
- (2)博物館実習申請書の申請者は、学長又は学部長とする。
- (3)申請書等の提出は、原則として担当者の在館を確認した上で実習希望者が持参のこととするが、来館が困難な場合には郵送も可とする。
- (4)博物館実習に係わる事務手続きは、大学の担当者を通して行う。
- (5)受け入れ決定については、書面により大学に通知する。
- (6)誓約書（様式第2号）と博物館に関する単位修得状況調査書（様式第3号）は受け入れ決定者のみ、後日提出すること。（郵送可）

8 その他

- (1)実習期間中は服装・言動等に留意するものとする。
- (2)実習中の事故については、本人及び所属大学で責任を負うものとする。
- (3)実習費用や謝金などについては、当館は一切受領しない。
- (4)感染症等の状況によって、実習の一部をリモートなどで対応する可能性がある。

9 問い合わせ先

ミュージアムパーク茨城県自然博物館 教育課 （担当 鵜沢美穂子）

〒306-0622 茨城県坂東市大崎700

e-mail inm.hakubutukan@gmail.com

※実習に関する問い合わせは原則としてメールで受け付けるものとする。